

- 吊り上げ用フックには外れ止めが必要です -



- ・ 鋼板製の立坑の覆工板を吊り上げるフックですが、外れ止めがありません。下の写真はバックホウ(クレーン仕様)の吊りフックが破損しているものです。



安全衛生法の規定にも

「フックは、玉掛け用ワイヤロープ等が当該フックから外れることを防止するための装置を備えるものでなければならない。」と定められています。

吊り荷の落下による災害を防止するために、フックは外れ止めのついた物及び、壊れた外れ止めは修理が完了するまで使用しないよう守ってください。

新発田建設の安全ルール

§ . 現場で吊り上げる資材、仮設材は重量のあるものばかりです、吊り上げ時に落下した場合、甚大な被害を及ぼすばかりではなく、人命も失われる恐れが容易にあることを無視するわけには行きません。

吊りフックには必ず「外れ止め」を有したものを使用して下さい、作業の都合上外れ止めをテープや番線などで固定して使用することも止めて下さい。